WORLD FEDERALIST MOVEMENT OF JAPAN
世界連邦 NEWSLETTER
2022年11月28日 第674号
www.wfmjapan.org

刊行名 世界連邦News letter
発行所 世界連邦運動協会 〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303
電話(03)6438-9442 FAX(03)6438-9443 E-mail info@wfmjapan.org wfmjapan

購読 郵便振替 00190-6-29964
1部100円(年6回 奇数月28日1回発行)
購読料は会費・寄付金に含めて収納

世界連邦日本国会委員会が国連改革について有識者と意見交換

2022年10月6日14時より衆議院第一議員会館第5会議室において世界連邦日本国会委員会とその諮問機関グローバルガバナンス推進委員会により、国連改革についての意見交換会が行われた。

拒否権を持たない「準常任理事国」の創設や、「拒否権が行使されても5分の4あるいは4分の3の賛成があれば拒否権をオーバーライド(乗り越え)する仕組みを考えるべきではないか」など、具体的な提案について活発な議論が行われた。

当日は衆議院本会議と時間が重なったため、本会議終了まで会を延長し、衆議院からは合間を縫って参加してもらう形をとった。3時間半の長丁場になり、実際には議員本人出席19名であるにもかかわらず、参加者が少なく見えるときがあるという短所があった反面、多くの議員さんに発言していただくことができたことは良かった。いつもは各政党一人ずつくらいしか発言のチャンスが無かったからである。

まず谷本真邦事務局次長より開会が宣言され、神余(しんよ)隆博元国連大使(日本国連学会理事長)により「現実的な国連安全保障理事会の改革にむけて」というテーマで10分ほど次のような提案がなされた。

＜神余氏による提案＞

まだ終わっていないウクライナ戦争からの教訓として、国際社会の多くの国々は、特権を有する常任理事国をこれ以上増やしたくない、それに加え、拒否権は廃止または制限をかけることを望んでいる。常任理事国の拡大を望むG4案などはあるが、これでは総会で3分の2以上の賛成を取ることは非常に難しい。そして、ロシアや中国は現在、日本やドイツが入る常任理事国案には反対しているため、仮に3分の2をクリアしても、拒否権が行使されて難しい状況になる。

次なる危機に備える必要があり、ゆっくり時間をかけて行なっている余裕はない。常任理事国などの改革などについては国連創設100周年の時を目指し、まずは実現可能な改革を行なっていくという「二段階改革論」を採用すべきである。

また、日本は拒否権についても取り組まなければいけない。拒否権の濫用防止等についてはアメリカも賛成しているため、総会決議案を作っていくべきである。北朝鮮のミサイルについての日本の決議案を、中国とロシアが反対した。こういう状況では、平和のための結集決議を用いて緊急特別総会に持っていかざるを得ない。そこで3分の2を超える賛成を集め、国際社会としての意思を示していく方法になるのではないか。

常任理事国の拡大案については、これに反対しているコンセンサスグループもいるため、加盟国数の3分の2にあたる129カ国の賛成を取れるとはとても思えない。そこで「準常任理事国」という制度の創設を提案したい。現在の非常任理事国は、任期は2年で再選まで5～6年を待つ必要がある。一方、我々の考えている準常任理事国は、任期は交渉次第であるが4～8年で、連続再選可能なものである。また、準常任理事国は選挙で選ばれるため正当性がある。増やす枠としては6～8枠を想定しており、結果的に安保理は25カ国ほどになる。この枠はアジアやアフリカなどの地域ごとで分け、場合によっては1枠分ほどを島嶼国(とうしょこく)に用意することも考えている。そして、準常任理事国は共同議席のような形で、場合によっては2カ国で行なっても良いということを提案している。これならば常任理事国やコンセンサスグループが反対しないであろう。またアフリカ諸国なども説得の仕方によっては乗ってきて129カ国の賛成を取れると思われる。

以上の提案を受けて、各国会議員から質問・意見が出された。以下、党名の直後は政党内の役職、(　)内は世界連邦における役職を表す。

国民民主党党首 玉木雄一郎 衆議院議員(副会長):ロシアのウクライナ侵攻以降、国連の安保理が機能不全に陥っており、これをどのように改革していくのか、日本がどのように関わっていくのかは、極めて重要な課題である。これまで国連改革が上手くいかなかった中で、二段階アプローチは非常に現実的な案であると思う。他方で、拒否権の行使の制限をどのようにするのか、どのように準常任理事国としてガバナンスに関与するのか、という点も同時に考えていかなければいけない。実際に改革を進めていく上で、多数派工作が重要になるが、具体的な戦略はあるか。また、それに国会としてどのようなサポートをしたらよいのかという点をお聞きしたい。

自由民主党 柴山昌彦 元文部科学大臣(事務総長代理):国連の改革は、常任理

事国が拒否権を行使する限り全く進まない。常任理事国は自国に不利なことは絶対にしないため、拒否権を剥奪することは事実上全くできない。その上で我々がすべきことは、非常任理事国としてではあるが、安保理に参加をする機会を増やすことである。かつて北朝鮮のミサイルが発射した時も日本が安保理に入っていたからこそ決議ができた。仮に拒否権が行使されても、安保理メンバーの当事者として発表することが重要で、日本が事実上切れ目なく参加していくことには意義があると思う。安保理が機能しなくても、総会を通じて、国際社会のあるべき方向性を示すことにも一定の意味がある。以上の 2 点から、神余大使の提案には意義がある。

日本維新の会議員団副代表 鈴木宗男 衆議院議員(副会長):日本が常任理事国になることが理想だが、現実的に厳しい。その点、準常任理事国は大事な観点である。ロシアへの非難決議について、国の数としては 3 分の 2 以上が賛成したが、人口という観点では反対したり棄権したりした数が 6 割に達している。民主主義が数を重視する以上、国の数も大事だが人口も重要である。そのため、世界の人口動向も頭に入れた手の打ち方が必要である。これからはブラジルやインド、南アフリカ、トルコなどの影響力が増してくる。その中で、G7 だけではなく G20 の動きも頭に入れて、準常任理事国について考えていく必要がある。　アフリカ諸国は日本を尊敬しており、そこからどのように賛成票を引きつけるかが重要である。私はアフリカそれぞれの国とバイ (1 対 1) の関係で議員連盟をつくっていった。ところが、22 年前に私がパージされてからアフリカ全体をひとくくりにして扱うようになった。近年は ODA 予算も減少傾向にある。70 兆円の予算の時代に比べて 109 兆円の予算規模の現在の ODA 予算が半分というのは情けない。その間に中国が入ってきて、現在アフリカでは相当な影響力を有している。ODA に予算の 10%ほどを使っても、日本が国際社会で名誉ある地位をいただくためには良い出資だと思う。今日の神余大使の提案には意義があり、維新の会の皆さんにも伝えて広めていきたい。

公明党参議院幹事長 谷合正明 参議院議員:国連改革・安保理改革は非常に重要な課題であり、公明党としてもこれらを進めていきたい。20 年ほど前に、安保理改革を超党派で組んで行う動きがあったが、それ以降はなかなか機運に乏しかった。一方、今年に入ってロシアのウクライナ侵略もあり、国連の安保理の機能不全が注目されている。これは、国民世論に関して大きな転換点であり、また、岸田総理も安保理改革に前向きであるため、進めていくのであれば今であると感じる。国ごとに様々な立場があり、安保理改革が国際社会のアジェンダの中で優先的に話されることは少ない。そのため、より現実的な方法として、本日挙げられた準常任理事国の創設は大変妥当なものである。近年日本の世論では、国連への不信が見られる。そのため、安保理改革を進める上で、国連は「不完全だけど不可欠」という世論への喚起も重要である。国連改革、気候変動、SDGs 達成のような中長期的な議論は、国会衆参共通の課題ではあるが、とりわけ参議院にこそ求められているのではないか。改めて各党の幹部で、このような国連改革を立法府の中で議論していくことの共通の理解を深めたい。

日本共産党 山添拓参議院議員:ロシアのウクライナ侵略では、力による現状変更や武力による威嚇など、国連憲章に何重にも違反している。現代の国際社会は一握りの大国とそれに従う国々ということではなく、独立国が対等な立場で参加するものでなければならない。これは建前かも知れないが、国際社会においてはこういった建前こそが大切で、お互いが独立国を尊重するという約束のもとに国連憲章をつくった、それはひとつの知恵である。確かに安保理は機能不全という状況にあるが、国連そのものが不全ということではない。安保理の常任理事国の特権については適切な批判を行いつつ、準常任理事国の話とは別に、総会にもっと権限を与えていくというような改革が必要である。

大畠章宏 元経済産業大臣 (前事務総長):国連発足から 77 年ほどが経ち、世界情勢は当時と大きく変わっているのに、現在の国連は常任理事国の暴走を全く想定していないシステムのままになっている。常任理事国が有する特権を手放すとは考えにくく、常任理事国の拒否権がある限り戦争を止められない。国連改革はそれとして進めるべきだが、それとは別に世界連邦を作る提案を進めるべきである。日本では衆参両院で世界連邦の決議をしている。日本こそが、今後は国連ではなく世界連邦が必要な時代であるというメッセージを発信するべきである。

自由民主党 山口壮 前環境大臣:国連本来の目的は武力行使の禁止であったが、拒否権があることによって安保理が全く機能していない状態である。それに対し、使われた拒否権にオーバーライド (乗り越え) できる仕組みは作れないだろうか。15 カ国の 4 分の 3 の 12 カ国以上、あるいは 20 カ国に拡大した上で 9 割の 18 カ国以上などの「超絶対多数」により拒否権をオーバーライドできれば、再度国連が安全保障の分野で機能することができるのではないか。

自由民主党 小田原潔 前外務副大臣:拒否権を行使した国は国連総会で説明しなければいけないというルールを初めて適用させた 6 月 8 日の国連総会に参加し、トップバッターとして演説を行なった。そこで、北朝鮮が議決しようとしていた内容に非難をし、また、2 カ国の拒否権行使で機能不全に陥っている安保理についても苦言を呈する演説をしてきた。　国際社会には警察がいないため、それぞれの国は最悪のケースを想定して準備する必要がある。一方、最悪のケースを想定すると軍拡が進むというジレンマに人類は陥っている。今回のロシアによる侵攻で、たった一人による横暴でもこれを止められないという現実はあるものの、人類の良心は固く結束していることが確認できたことは、少し希望が持てることである。

立憲民主党代表代行 逢坂誠二 衆議院議員(監事):国連改革はそう簡単にできることではないが、このまま機能不全のままで放置をすると事態は悪化するのみである。例えば、常任理事国の振る舞いをチェックできるシステムを

作ることや、拒否権の範囲を限定的にすることなど、できることから少しずつにじり寄っていく方法しか今のところないように思える。

自由民主党 猪口邦子 元内閣府特命担当大臣 (常任理事) : 私たちはマルチラテラリズム (多国間主義) の強靭化を目指さなければいけない。そのために国連改革は最優先課題であると、世界中が思っている。他国を絶対に味方につけるという徹底的な外交を行うことから国連改革の一歩は始まる。核兵器不拡散条約の運用検討会議が失敗し続けることを見ればわかるが、主権国家の中に二つのカテゴリーを持ち込むとうまくいかなくなる。国連は戦勝国が発足させた国際機関であることも考慮すると、常任理事国と非常任理事国というような差は少し止むを得ない面もあるが、そこに新たなカテゴリーを設置するべきではない。核兵器を持たず、核不拡散へ外交努力を積み重ねてきた日本が常任理事国を務めることには意義がある。核兵器がないと常任理事国になれないという戦後の考えから完全に離れた、新国連になる第一歩になる。常任理事国には戦争を終わらせる力が必要であるため、日本はその力があることを証明していかなければいけない。そのため一つ目には外交能力、二つ目には経済力が重要で、少なくとも経済力を失わないことが大事である。こういう国が核兵器を持たない常任理事国にふさわしい国であり、私としては日本がまずなるべきであると思う。安保理のような目立つ機関が機能不全に陥ると心配になるが、国連全体としては WHO や WFP(国際連合世界食糧計画) などの専門機関が素晴らしい役割を果たしてきていることにも注目してほしい。

社会民主党党首 福島 瑞穂 元内閣府特命担当大臣 (常任理事) : 世界連邦の理念もそうであるように、戦争を終わらせるということに向かって一緒に頑張っていきたい。常任理事国になることや準常任理事国をつくることは難しく、また答えは一つではないと思うので、日本の役割を果たしつつ、日本がもっと世界の平和に貢献できればと思う。ウクライナ侵攻に対する非難決議が多くの国で採択されていることから、国連総会の役割も大変大きいのではないかと思う。 国連は、女性差別撤廃条約や障がい者の権利委員会などを通じて、日本の人権状況の改善を奨励した。様々な利害が対立する中ではあるが、少なくとも武力でなく言論によって政治が行われることを信じて、尽力していきたい。

無所属 (会派 : 有志の会) 仁木博文 衆議院議員 : 私は常任理事国のメンバーを増やす案に賛成である。現在、拒否権の濫用が行われ、国連の重要性を落とすような行為が実践されている中、常任理事国の改革について踏み込んでいかなければいけない。国連の加盟国からの信頼や、国連の存在感を高めるために、できる改革から行なっていくことが現実的であると思う。同時に非常任理事国の拡大も進めていくべきであり、また、常任理事国だけに特権がある現状を踏まえ、国連総会にもっと権限を付与するような改革もやるべきだと思う。

立憲民主党両院議員総会長 阿部知子 衆議院議員 (常任理事) : 安保理のことではないが、今ザポリージャ原子力発電所を巡る攻撃の問題がある。そこに国連がどのように関与できるのか、また、この安保理の様々な動きがプラスの効力を持つのか、関心がある。

日本維新の会 浅川義治 衆議院議員 : 祖父母が大本教に関係しており、小さいころから世界連邦の話は聞いていた。日本維新の会としては、安保理改革は進めていかなければいけないとして、政策を打ち出している。党の中には、第二国連を作るべきではないかとの意見もある。個人的な意見ではあるが、国連は民主的な組織ではなく、戦後ないし戦中から権益を確保していた国のみが特権を保有している組織であると思う。そのため、本来は五大常任理事国というものは無くすべ きであると、以前より考えていた。世界の平和のためには、世界連邦が最終的には必要ではないか。一説によると、地球外からの攻撃がない限り、世界連邦は成立しないのではないかという見解もあるが、そのようなことがなくても実現できるように、働きかけていきたい。

神余氏の提言や国会議員からの意見を踏まえ、政府の側から外務省総合外交政策局国連政策課の野々村海太郎課長が以下のごとくコメントした。

政府の立場は、準常任理事国の創設ではなく、常任理事国の拡大を目指す方向性である。

個人的な見解も若干入るが、準常任理国を創設すると、いわばファーストクラス・ビジネスクラス・エコノミークラスのような 3 段の階層ができてしまう。中間層に位置するであろう日本は良いが、他の国にとっては自国の上に二つも層ができて、違和感を覚えるのではないか。

国連はウクライナのこともあり試練の時と言ってもよく、そんな中で日本は安全保障理事会に入り、また G7 の議長にもなる。岸田総理が国連の一般討論で一番訴えた点は「法の支配」についてである。安保理改革というのは、法の支配を支える国連、その信頼回復の中の一つである。他国の一般演説の中でも狭義の安保理改革について言及する国の数がかなり増加した。アメリカのバイデン大統領や国連総会議長に加え、アフリカ諸国を含む 67 カ国が言及した。

国会委員会の諮問機関、「グローバルガバナンス推進委員会」の委員もそれぞれ発言した。発言者は以下の通りである。

- 元国連事務総長特別代表 長谷川祐弘氏 グローバルガバナンス推進委員会座長
- 元国連事務総長特別代表 山本忠通氏
- 元朝日新聞論説委員 水野孝昭氏 神田外語大学教授
- 元国連政務官 川端清隆氏 福岡女学院大学特任教授
- 元国連広報官 植木安弘氏 上智大学教授
- WCRP 世界宗教者平和会議 / アジア宗教者平和会議 国連担当代表 神谷昌道氏

紙面の都合で各発言は省略する。詳細は支部間メーリングリストなどの形でお伝えしたい。この中で植木教授からは「従来のように、1国の拒否権で廃案にするのではなく、例えば、2 カ国の拒否権によって拒否権が発動される」という拒否権を制限するシステムも提案された。また、世界連邦文化教育推進協

宍野史生氏

議会の宍野史生理事長や賀川豊彦記念松沢資料館の杉浦秀典副館長からも発言があった。

長谷川祐弘氏

山本忠通氏

水野孝昭氏

川端清隆氏

植木安弘氏

神谷昌道氏

国会議員からは、上述の発言者のほかに、次の各氏が出席した。自民：国光あやの衆議院議員･加田裕之参議院議員、立民：篠原孝衆議院議員・中川正春衆議院議員。代理出席はいずれも衆議院議員で自民：阿部俊子氏・井上信治氏・勝目康氏・亀岡偉民氏、立民:道下大樹氏･笠浩史氏、維新：遠藤良太氏・掘井健智氏・堀場幸子氏、国民：鈴木義弘氏。

最後に元国連事務総長特別代表 長谷川祐弘 グローバルガバナンス推進委員会座長より衛藤会長へ報告がなされた。「国会議員の先生方には、今日議論された内容を参考にしていただき、是非とも国会の中で話し合っていただきたい」ということが強調された。

報告を受けて衛藤征士郎会長より、次の趣旨の閉会挨拶があり、会は終了した。

「本日の議論を踏まえて、衆議院・参議院や各党において積極的に、また徹底的に発言してもらうことが大事である。日本は来年の１月から安保理の議長を１カ月間務めるが、その際にしっかり国連改革についてイニシアチブを取ってほしい。来年 5 月の広島サミットや 2025 年のエクスポなど、日本は本当にチャンスがあるので、そこで積極的に国連改革を訴えることが大事である。総理が国連総会で発言をしたことを我々の国連改革の起点にし、しっかり発言をしていきたい。　また、国連大学は日本にあるのに、国連大学の学長は日本人ではない。これは本当に問題であるため、次の学長はなんとしても日本人にするために尽力する必要がある。」

衛藤征士郎会長

（世界連邦ユースフォーラム支部
池上 慶徳）

新理事長就任のご挨拶

世界連邦運動協会 理事長　木戸 寛孝

このたび、10 月 20 日の理事会にて世界連邦運動協会の理事長に就任することになりましたので、ニュースレターの紙面を通じてその重責を全うすべくあらためて私の決意を述べさせていただきます。世界連邦運動に自分が関わり始めたのは 20 代の後半であり、今 53 歳ですので 20 年以上の歳月が流れたことになります。衆参両院における世界連邦国会決議や日本国政府の国際刑事裁判所の加盟など、本運動を通じて様々な経験を積み重ねながら人間として大きく成長させていただけたことを、あらためて関係者の皆様方に心からの感謝を申し上げます。

世界連邦運動の歩みは、第二次世界大戦後、とくに 1945 年の原爆投下を受けた敗戦の中で国民的運動として盛り上がったことが第一期と言えるでしょう。しかし現実は、米ソ冷戦の中、世界は東西に分裂し、運動は停滞します。その流れに変化が生じたのが 1990 年代初頭の冷戦終結により EU が誕生し、WFM の NY 本部は世界中の NGO を束ねて世界における法の支配を推進すべく常設の国際刑事裁判所の設立に動き出したことです。2003 年にはオランダのハーグに設立される運びとなり、日本政府は 2007 年に加盟します。この潮流が第二期と言えます。とはいえ新たにテロの脅威が生まれるなど平和にはほど遠い世界であり、また我が国の東アジア周辺地域は朝鮮半島や台湾など未だ冷戦の爪痕が残ったままです。しかしながら、大国同士による戦争に発展するには至らずに済んできました。

ところが、今年の 2 月 24 日のロシアによるウクライナ侵攻は地域紛争の域を越え、国際通貨決済、エネルギー、食糧などの核心的な問題に絡みながら NATO（北大西洋条約機構）諸国だけでなく中国、インド、中東も巻き込み、一歩間違えば世界が核保有国を軸にしてブロック化しかねない切実な状況を生み出しています。第一期の頃のような時計の針を戻した世界に陥りかねない瀬戸際の中で、この流れを何とか食い止め世界連邦実現に一歩でも近づけるように尽力していかねばならないことが時代的要請として求められています。その意味で、私たちの運動も今年から来年にかけて第三期として位置づけられるような新たなステージへと歩みを進めていかねばならない時期を迎えていると言えるでしょう。

そのような節目となる重要なタイミングで理事長に就任したことに非常に重責を感じておりますが、世界連邦という恒久的かつ普遍的な平和運動に取り組むことに誇りを持ち、日本全国の各支部にて活動する同志の皆さまと共に力を合わせて、本運動のさらなる発展のために尽力して参りますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

副理事長就任のご挨拶

世界連邦運動協会 副理事長　塩浜　修

このたび副理事長の大役を拝命することになりました。この運動には終戦直後から関わってきた先輩方をはじめ、木戸理事長や私にとって親にあたるような世代の方々が多くいらっしゃいます。諸先輩方を前に大役をおおせつかることに「自分で良いのだろうか」とためらいもありましたが、この運動は一朝一夕でなるものではなく、運動を広げ、さらに次の世代にも広めていくことが使命だと思い、お引き受けすることに致しました。

また、世界連邦運動協会の運動を、国会を通じて決議・条約などの具体的な形で実現するため、世界連邦日本国会委員会の事務局としての役割もこれまで以上に取り組んでいきたいと思います。

平和・環境保護・人権などについて多くの運動がありますが、それらすべてに通ずる究極の運動こそが世界連邦運動だと信じております。まだまだ未熟な私ですが、共に力を合わせて世界連邦の実現に邁進して参りますので、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

国際平和デーに全国で平和を祈る鐘打式

一昨年より始まった「国際平和デーに全国で平和を祈る鐘打式」が、本年も 9 月 21 日に開催された。主催名義は実行委員会方式として「国際平和デー日本委員会」を組織しているが、実質的には世界連邦推進日本協議会を構成する日本国内の世界連邦関係 6 団体と、中川千代治氏 (元愛媛県宇和島市長) の令嬢・高瀬聖子氏が代表を務める国連 NGO「国連平和の鐘を守る会」、さらには国連関係者なども加わり、日本政府外務省を後援につけて、諸アクターが連携して開催している。この委員会の委員長に世界連邦日本国会委員会有識者諮問機関・グローバルガバナンス推進委員会座長の長谷川祐弘元国際連合事務総長特別代表を迎え、副委員長を高瀬聖子代表、世界連邦文化教育推進協議会理事長の宍野史生日本宗教連盟理事長、世界連邦日本宗教委員会事務局長の田中朋清神社本庁参与が務め、筆者 (谷本) が事務局長に就任した。また各世界連邦関係 6 団体の会長にはそれぞれ委員会の顧問に就任していただいた。

9 月 21 日は、1981 年の国連総会で採択されている「国際平和デー」である。昨年のニューズレターに記載したように、国連ニューヨーク本部には「日本の平和の鐘」というものがある。例年、国連年次総会は 9 月 21 日前後に開会されるので、これにあたって世界の平和を祈念するために、国連事務総長と、その年の国連総会議長がこの鐘を鳴らす鐘打式を行なっている。

この「日本の平和の鐘」は、公式には「日本国連協会」から寄贈されたものである。これには逸話があり、当時の協会理事でもあった中川千代治氏が、世界から鐘が軍需物資として拠出され、無くなっているのを嘆き、「国などを越えて平和を願う人々のコインで鋳造した鐘を国連に寄贈したい」と考え、まだ日本が国連に加盟する前の 1951 年の第 6 回国際連合総会にオブザーバー参加して提案した。趣旨に賛同した当時の加盟国の政府代表から小銭を集め、さらには当時のローマ教皇からも祝福を受けて金貨を賜り、ほかにもブランデンブルク門を守る衛兵や、飛行機の客室乗務員など市井の人も含めた世界中の平和を願う人からコインを集めて鋳造したものである。

このような鐘が日本の組織から国連の本部に寄贈されて、毎年国連総会開会時に鐘打式が行われているのを知る日本人は少ない。そこで私たち世界連邦の有志は、この日に、各界の垣根を超えて、全国各地で鐘等をならし、世界の平和と連帯を祈念する式典を開催することにしたのである。

この行事では、少し早めに式典を行なった国際連合本部とも連携しているほか、日本全国の鐘を持つ組織や宗教界などとも一斉に鐘などを鳴らして平和を祈るのであるが、便宜上本部として東京会場を設定している。一昨年の第一回の式典では、東京・芝の増上寺を本部とし、本年は旧五摂家の九条道成宮司のはからいで、明治神宮を本部とすることにした（昨年は上智大学に隣接する聖イグナチオ教会で開催する予定であったが、コロナ禍のため、動画リレーメッセージという形で開催した）。今年は 2 年ぶりに対面で開催し、本部の明治神宮には、委員長の長谷川氏以来、10 年ぶりに日本人としては 3 人目の国連事務総長特別代表になられた山本忠通大使、小池百合子東京都知事、外務省高官などにも、コロナ禍で人数制限をしつつも、来賓として参加していただいた。また、増上寺の第一回鐘打式でもお招きして大変好評であった、薩摩琵琶の奏者である友吉鶴心氏に平和を祈る演奏をしていただいた。偶然この日は、天皇・皇后両陛下が英国エリザベス女王の国葬に出席されるためにご即位後初の海外ご訪問からご帰国さ

向って左から高瀬副委員長・長谷川委員長・来賓の小池都知事・山本大使・外務省横田氏

れた日の翌日で、勅祭社である明治神宮ではご旅中の無事を感謝する明治神宮のお祭りがあったのだが、宮司らのご配慮もあり、主催代表者による正式参拝の後、国連本部に寄贈したものと同じ溶剤で鋳造されたレプリカを、参集殿にて高瀬代表が搬入し、参加者が皆、これを打ち世界平和を祈念した。

ほかにも、平和の鐘（広島）、石清水八幡宮（京都）、浦上天主堂（長崎）、きぼうの鐘（宮城）、立正佼成会大聖堂（東京）、人類愛善会（東京・京都）など、多くの団体の賛同のもと、鳴り物を鳴らしていただいた。

このイベントの様子は 9 月 21 日の日刊スポーツデジタル版で報道された。

筆者は 10 月 16 日に大阪の万博記念公園で開催された国連平和の鐘を守る会主催「平和の鐘の鐘打式」にも参加した。なお国連本部にある平和の鐘は 1970 年（昭和 45 年）の日本万国博覧会（大阪万博）開催時、ニューヨークから運びこまれ、国連館に展示された。そして数か月におよんだ大阪万博が終了した後に、国連本部に戻された。この間、やはり世界の人々から集めたコインの溶剤で鋳造された平和の鐘のレプリカが国連の「留守番鐘」として設置されたのだが、これが万博終了後、万博記念公園に寄贈され、大阪万博の遺産を示すモニュメントとして EXPO' 70 パビリオン前に移設してある。

主催の高瀬代表は、国際連合本部の式典と、明治神宮での鐘打式に出席されたため、大阪での式典は少し日程を遅らせ、改めて開催された。この式典には、中野寛成世界連邦運動協会会長代行（元国務大臣国家公安委員長・衆議院副議長）や、政府からも外務省の高官（関西担当大使）、泊三夫博報堂顧問らが参加された。その日は雨天予想であったが、当日は、雲一つない快晴となり、高瀬代表が最初に鐘を打った瞬間、鐘の音がこの空に響き渡って平和の祈りを世界中に伝えたかのように感じられた。

（谷本 真邦）

核兵器廃絶のための国際デー記念シンポジウム

核軍縮の進めかた ― NPT、核兵器禁止条約を通じて ―

国連が定める「核兵器全面的廃絶のための国際デー」を記念して 9 月 26 日に核兵器廃絶日本 NGO 連絡会の主催で記念シンポジウムが開催されました。核兵器廃絶日本 NGO 連絡会（世界連邦運動協会など核廃絶を目指す団体・個人により構成）のインターンで明治大学 3 年生の根本侑加子さんが開催レポートとしてまとめられたものを抜粋してご紹介します。全文はウェブサイトで掲載されておりますのでご覧ください。
（https://nuclearabolitionjpn.wordpress.com）

（川口 美貴）

＊　＊　＊

9 月 23 日、国連が定める「核兵器全面的廃絶のための国際デー」を記念して、核兵器廃絶日本 NGO 連絡会の主催、国連広報センターの共催、KNOW NUKES TOKYO の協力によるオンラインシンポジウムが開催されました。このシンポジウムは、市民社会、国連、政府の 3 者のパートナーシップによる取り組みとして 2015 年に開始されて以来、今回で 8 回目を数えます。

シンポジウム開催に際し林芳正外務大臣からメッセージが寄せられ、冒頭、外務省の伊藤茂樹軍縮不拡散・科学部審議官が代読しました。メッセージの中で林外務大臣は、8 月の NPT では岸田総理が提唱した「ヒロシマ・アクション・プラン」を始め、採択こそされなかったものの、核軍縮についての我が国の考えが最終成果文書案に盛り込まれるなど、努力をし、成果をあげてきたことに言及。NPT の維持・強化こそが核軍縮に向けた唯一の現実的な取り組みであり、ニューヨークにおいて初めて首脳級で開催された CTBT フレンズ会合で、CTBT（包括的核実験禁止条約）の早期発効・検証体制の強化に向けてより一層貢献していくとの考えを示しました。さらに、来年の G7 広島サミットでの議論などを通じて核兵器のない世界の実現に向け、現実的かつ実践的な取り組みを進めていくとし、そのためには、市民社会の協力が不可欠であると述べました。

続いて市民社会から、核兵器禁止条約第 1 回締約国会議および第 10 回 NPT 再検討会議に参加した学生による報告がありました。締約国会議については、徳田悠希さん（KNOW NUKES TOKYO、上智大学 3 年）、根本侑加子さん（核兵器廃絶日本 NGO 連絡会インターン、明治大学 3 年）が会議の様子や成果、現地での動き、世界との繋がりについて述べました。

徳田さんは、「会議の中で核抑止に対する批判が投げかけられたこと、世界中の若者が条約と向き合っていたこと、自身のアドボカシー内容が行動計画に盛り込まれたこと、オブザーバー参加国が前向きに関与していたことなど、目に見える成果がたくさんあった」と述べました。

NPT 再検討会議については、浅野英男さん（核兵器廃絶日本 NGO 連絡会事務局、ミドルベリー国際大学院 1 年）が会議での成果や市民社会の取り組みなどを報告し、「採択こそされなかったものの、会議の最終文書案をみると、核兵器の非人道性・核戦争を繰り返さないという共通認識が盛り込まれていた」と指摘しました。また、問題提起として、核軍縮・核兵器の役割低減が停滞・後退している現状に言及し、今後の取り組みについては、ヒバクシャとの交流を含めた軍縮教育の推進やジェンダーの視点の重要性を挙げました。

続いて高橋悠太さん（KNOW NUKES TOKYO 共同代表、慶應義塾大学 4 年）が再検討会議での取り組みについて報告しました。高橋さんは、核兵器禁止条約について NPT の最終文書案が「条約を認識するにとどまり、行動計画への言及は削除され、補完性についての言及はなかった」と指摘しました。また、自身の活動として、ユース共同声明を作成し、会議に NGO セッションにて代表としてスピーチしたことを報告。若い世代の核軍縮に対する声を届けたことを語りました。

最後に和田征子さん（日本原水爆被害者団体協議会事務局次長）が登壇しました。和田さんは、被爆者として、会場では原爆展を開催したこと、オープニングセレモニーでテープカットを行なったこと、各国大使へ想いを伝えたことなどを報告。「私たちは、核兵器は人類と共存できない絶対悪として、核保有国に廃絶を求めるとともに再びヒバクシャを作らない世界を市民社会とともに目指していく」と述べました。

衆議院安全保障委員会で世界連邦に関する質問

― 外務大臣「決議のことは真摯に受け止めている」―

日本維新の会の浅川義治衆議院議員が10 月 27 日、衆議院安全保障委員会で林芳正外務大臣に世界連邦や国連改革について質問しました。林大臣は「世界連邦は、実現は容易ではないが、国際秩序が深刻な挑戦を受けている今こそ、その理想は重要性を増している。政府としては（世界連邦の）決議についても真摯に受け止め、世界の平和と繁栄に向けた具体的な取り組みとして安保理改革を含む国連の機能強化や法の支配に基づく国際秩序の維持強化に引き続き取り組んでいきたい」という趣旨の答弁を行いました。

この質疑については、ユーチューブの下記のアドレスまたは右の QR コードで視聴可能です。当該やり取りは1時間 28 分頃からです。

https://www.youtube.com/watch?v=UhfWtc60t9o

浅川義治議員は昨年の衆議院議員選挙で初当選、当選後すぐに世界連邦日本国会委員会に入会し、以後 3 回の行事に全て本人出席しています。

今後多くの議員さんが本会議や委員会でこのように世界連邦のことを取り上げて下さることを期待します。

（塩浜　修）

世界連邦運動協会埼玉支部

「ウクライナの人々へのチャリティ講演と音楽の集い」を開催

9 月 16 日、浦和コミュニティセンターにおいて、世界連邦運動協会埼玉支部により「ウクライナの人々へのチャリティ講演と音楽の集い」が開催された。約 200 人が参加した。集いはウクライナの民族楽器の演奏、大野元裕埼玉県知事による講演、お香と平和の祈りの3本で構成された。

まず、ウクライナの民族楽器「バンドゥーラ」の奏者カテリーナさんによる演奏が行われた。カテリーナさんはウクライナ・プリチャチ (チェルノブイリから 2.5km の町) 出身で、生後 30 日の時にチェルノブイリ原発事故により一家で町から強制退去させられた。カテリーナさんは演奏をしながらウクライナ語で「金色の花」と「母への道」を歌い、最後に日本語で「翼を下さい」を歌った。1曲目と 2 曲目の間には、楽器バンドゥーラについての解説も行なった。「この楽器は弦楽器の中で一番弦の数が多く、64 本もある。弦楽器でありながらピアノに近い。重さは8kgもある。」という具体的な解説が印象に残った。

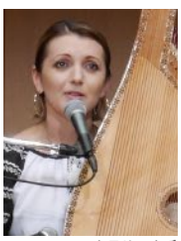

カテリーナ氏

演奏後、世界連邦運動協会埼玉支部の細川律夫支部長 (元厚生労働大臣) と世界連邦運動協会の塩浜修常務理事より挨拶があった。

大野知事

続いて、大野元裕知事により、「ウクライナ情勢と県の対応」という演題で講演が行われた。主な内容を以下に記す。

ロシア側からすると、NATO がどんどん拡大し、自分の国を取り囲むように見えた。さらにウクライナまでが NATO に加盟したら安全保障上の脅威である。そもそもプーチンからすると、ソ連を解体させたことは「ゴルバチョフの過ち」であり、それを訂正して安全保障体制を確立するのが狙いだった。プーチンは 2021 年に「ロシアとウクライナの一体性」という論文を書いている。ロシアとウクライナを同じロシアとして、歴史上の「ルーシ」の後継と捉えた。

2014 年のクリミア半島侵攻は 2 週間で終わった。チェコ動乱は 72 時間で決着した。プーチンはウクライナ侵攻を「戦争」でなく「軍事作戦」と言っている。クリミアやチェコの時のように短期間で終わらせるつもりだったと思われる。ロシアは、当初空挺部隊をキーウに向ける作戦をとったが、大打撃を受けた。次に地上作戦に切り替えたが、うまくいかず、北部戦線を放棄して東部と南部に集中させているのが現状だ。

専門家の予想に反してウクライナが善戦している。陸上戦のセオリーとして、侵攻する側は守る側の 3 倍の兵力が必要とされる。ロシア軍が投入したのは 10 ～ 20 万人で、ウクライナの兵力は 14.5 万人である。ウクライナは弱小ではない。ロシアに次いで戦車を持っており、輸出をしてきた。兵力は最大時 70 万だったが、10 万まで落ち、クリミア侵攻を見て 2014 年から兵力を増強させた。戦車 T64 も改良した。ロシアは T72 が主力で、これは T64 よりも 1 世代新しい。100 の力の戦車と 50 の力の戦車が戦うと結果は 100 対 50 ではなく、100 対 0 になる。そこでウクライナは T64 を大幅に改良し、似ても似つかない T64-BMD に変えた。

ナゴルノカラバフで初めてドローンが戦闘用に使われた。ウクライナはバイラクタル TB2、スイッチブレードなどのドローンに加えて商用のドローンにもカメラをつけて使った。ドローンはそれ自体だけでは効果がなく、宇宙からの情報が必要である。実は、ソ連時代の宇宙分野、たとえばソユーズのドッキングやプロトンの電子装置などは全部ウクライナで作られていた。一方、上から衛星を使って見るというのは、ロシアは不得意分野である。ウクライナにはサイバーや衛星画像の分野で情報面での支援があったと思われる。ロシア軍の戦車が配置転換のために無防備になった瞬間を狙ってウクライナが攻撃を仕掛けており、こういったことは英米などから相当の情報を得ていないと不可能だったはずだ。

こういった形でウクライナが善戦しているが、NATO などによる軍事支援は主に対空兵器であり、ウクライナが圧倒的に勝利するほどの兵器は渡していない。

ロシアの目的は停戦させてウクライナを緩衝地帯にすることだったが、フィンランドが NATO 加盟を申し出ているように、むしろ NATO を拡大させる形となった。

国際社会としては、ロシアを封じ込め、侵略戦争を許さないというメッセージを示

すことが目的である。ただし、封じ込めについては暴発リスクや、ガソリンの値段が上がるといった経済ダメージなど負の側面もある。

国連はどんなに悪い国にも「悪い」という結論を出したがらない傾向にある。国連の職員が現地に入るには、接受国の同意が必要だからである。また、国連職員は有期労働者・非正規労働者であり、紛争が続いていると仕事が続くという面もある。こういった点が、世界規模の課題に正式な権限を持つ「世界連邦」と違う点である。

私が外交官として中東にいた時、イラクの路上で水道の蛇口を売っている女性がいた。水道の蛇口だけでは使い道がないので、「そんな物が売れるのか」と聞いたら「売れない」と言う。しかし、もう売る物がないので売れるあてもないのに仕方なく売っているという。さらによく話を聞くと、自宅をまだ売っていないという。私が「ご自宅を売ったら」と言うと、夫や子どもが帰ってきてからここで住む、自宅を売ってしまったらもう夫や子どもと暮らす場所が無くなってしまうということだった。こんな想いをしなければならないのが戦争である。この体験が政治家を目指すことにつながった。

ロシアはしつこい国である。ウクライナが一時的に勝っても、あるいは停戦をしても、紛争は続くであろう。平和を管理する国際機構が必要である。

以上の大野知事の講演の後、創香師・ヨガインストラクターの市毛和佳奈さんにより、お香と平和の祈りが行われた。595年に淡路島に流木が漂着し、それをたき火にしたら良い香りがしたという出来事から始まったお香の歴史が紹介された。入場時に小袋に入れて配布されたお香を参加者が少し手につけ、全員で平和を祈った。

市毛和佳奈氏

最後に世界連邦運動協会埼玉支部の山根隆治事務局長 (元外務副大臣) より参加者への御礼と閉会の挨拶があり、集いは終了した。

このイベントの様子は 9 月 22 日の埼玉新聞で報道された。

(塩浜　修)

本部と支部の主な動き

註：コロナ感染拡大の影響で変更になる可能性があります。

10 月 29 日 世界連邦推進綾部市小・中学生 ポスター作文コンクール表彰式

11 月 24 日 平和を考えるフォーラム支部学習会 (オンライン)

12 月 8 日　世界連邦運動協会第 2 回執行理事会

編集後記

☆一年が過ぎる早さを毎年思い知らされる季節です。ニューズレターのご購読ありがとうございます。今後も記事内容に多様性をもたせ、幅広い世代に親しみを感じてもらえるように尽力してまいります。お健やかに新年をお迎えください。（川口）　☆国連勤務経験のある有識者と世界連邦日本国会委員会のメンバーが長時間にわたり国連改革について熱い議論を交わしたことに感激している。政府の下に国連改革のための検討委員会をつくり、このような議論を定期的に行なってほしいものである。今回参加した有識者も喜んで協力することであろう。(塩浜)　☆国連改革、特に安保理における常任理事国の拒否権を制約ないし廃止することは甚だ困難な課題だが、国連に代わる世界連邦の実現はさらに困難な課題である。しかし、国連加盟国の模範を示すべき立場の常任理事国であるロシアが国連憲章を踏みにじってウクライナを武力侵攻し、世界大戦にもなりかねない現在、国連改革と世界連邦実現 との両運動のリンクを強化する必要性を痛感する。国連総会は世連議会に、国連安保理は世連政府における安全保障省に位置づけるならば、拒否権なるものはありえないだろう。（平口）

編集委員会 / 委員長：川口美貴　副委員長：塩浜修・平口哲夫　委員：野田武志・谷本真邦

あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

普通会員年額5,000円　維持会員年額10,000円　賛助会員年額15,000円

WORLD
FEDERALIST MOVEMENT
OF JAPAN
世界連邦運動協会 本部事務局
〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303
電話 (03) 6438-9442　FAX (03) 6438-9443
E-mail info@wfmjapan.org